

令和6年度

# 市政執行方針

北海道恵庭市



令和6年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行方針を申し上げます。

去年は、長きに亘り猛威を振るってきた「新型コロナウイルス感染症」が5類に引き下げられ、それまで様々な制約を受けていたものが少しづつ以前のような姿を取り戻し始めました。本市におきましても中止・縮小していた各種イベントが再開されるなど、徐々に賑わいが戻り、特に、これまで市民と共に作り上げてきた「花のまち」の歴史や文化を「花と緑の記念日」といった「全国都市緑化フェア」のレガシーとして市内外へ発信できたことは大きな喜びであります。

しかしながら、社会経済活動が徐々に回復する一方で、エネルギー価格や物価の高騰が市民の日常生活や企業の事業活動に多大な影響を及ぼし、今も続いています。

こうしたことから本市では、国の動向に合わせた給付金等の支給を急ぐとともに事業者向け金融支援などの経済対策を継続して参ります。

また、令和6年元日に発生した能登半島地震では甚大な被害状況が明らかとなりました。こうした、いつ発生するか分からない自然災害に改めて脅威を感じるとともに、これらに対する市民あげての防災の重要性を強くしたところでもあります。併せて、市民の健康を守る猛暑対策にも早急に取り組まなければなりません。

一方、本市を取り巻く環境にも大きな変化がありました。

お隣の北広島市ではボールパークが昨年開業し、道内外から340万人を超える来場者があったとのこと。また、次世代型半導体を製造するラピダス社が千歳市に進出し、来年の竣工に向け建設が進められています。

こうした様々な変化をどう捉え、本市への影響に対しどう対応していくかが私たちに課せられた重要なテーマであり、その方向性が新たな未来を見据えたまちづくりの基本となります。

今まで築き上げてきた「恵庭の文化」を磨き、変化への対応の過程で生じる新たな文化をさらに加えて発展し続けられるよう、将来のまちづくりを市民とともに進めて参りたいと考えております。

新年度予算では、これらの市政への基本的な考えを表すため「まちの可能性に挑戦する令和6年度予算 恵庭の豊かな歴史と資源を「まちの文化」に」としました。

その主要な施策を5本の柱として掲げましたので、順次ご説明いたします。

1つ目は、「恵庭の新たな未来を見据えたまちづくり」であります。

まちの魅力や歴史、地域資源を再認識し、新たな社会情勢の変化に対し機動的に対応することができる未来を見据えたまちづくりを目指します。

2つ目は、「子どもたちが元気で光り輝くまちづくり」であります。

地域における子育て支援や教育環境の整備、子育てと仕事の両立支援など、すべての子どもと家庭が安心し、子育てができる環境づくりを目指します。

3つ目は、「市民の暮らしと健康を守るまちづくり」であります。

去年は記録的な猛暑となり、私達の生活に大きな影響を及ぼしました。また、各地で大雪や地震、風水害など、これまでの想定を超える規模の災害が発生しております。このような災害に対する備えと共に、健康増進への支援により市民が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

4つ目は、「人と人がつながり誰もが暮らしやすい共生のまちづくり」であります。

人と人とのつながりや地域コミュニティを大切にし、市民との協働によるまちの活性化と共生のまちづくりを目指します。

最後の5つ目は、「デジタル・脱炭素社会の実現を目指したまちづくり」であります。

自治体DXを推進し、安定的な行政運営と市民の利便性の向上を実現させ、ゼロカーボン宣言都市として環境に配慮したまちづくりを目指します。

次に、第5期総合計画の体系に沿って、主要な施策の概要をご説明申し上げます。

第1に、「市民による市民のためのまち」について申し上げます。

町内会の活性化に向けた支援について

はじめに、町内会の活性化に向けた支援についてではありますが、町内会が抱える加入率低下や担い手不足などの課題を解決するため、地域担当職員制度の強化や活性化支援制度について、各単位町内会からの意見聴取や町内会連合会との協議を重ねながら検討して参ります。

市営住宅学生入居事業について

次に、市営住宅学生入居事業についてではありますが、市営住宅では、エレベーターが設置されていない高層階の空家が課題となっていることから、地域活動に参加できる市内の大学生を対象とした入居による空家対策やコミュニティ活動の活性化に取り組んで参ります。

恵庭市デジタル化推進計画について

次に、「恵庭市デジタル化推進計画」についてではありますが、3か年の計画期間の2年目となる令和6年度は、行政手続きのオンライン化など市民利用サービスのデジタル化をはじめ、自治体情報システムの標準化・共通化やデジタルを活用した業務改革などを行い、本市ならではの自治体DXを進めて参ります。

書かない窓口の導入について

次に、書かない窓口の導入についてではありますが、窓口支援システムによる「書かない窓口」の開始により、市民課窓口における30種類の証明書や税に関する証明書発行において、申請書の記入が不要となります。

令和6年度は、転入及び転居などの手続きについても「書かない窓口」を拡充するとともに、ライフイベント関連手続きにおけるワンストップ窓口開設に向けた検討を行い、市民サービスの向上を図って参ります。

恵庭市公式アプリ「えにわか」について

次に、恵庭市公式アプリ「えにわか」についてであります、  
昨年追加したポイント機能「えにポ」のより一層の充実に加え、防災関連機能の強化に努めるとともに、利用者が楽しみながらアプリを利用できるように、満足度を高める運用を進めて参ります。

都市間交流について

次に、都市間交流についてであります、  
姉妹都市である山口県和木町及び友好都市である静岡県藤枝市とは、これまでも文化、スポーツ、教育、経済など幅広い分野での交流が行われているところであり、令和6年度は、新たに和木町と保育士等の職員派遣研修事業を行うこととしております。

今後におきましても、市民団体等への助成制度の活用を促進し、相互の理解と連携を深めることができるよう、取組んで参ります。

## 第2に、「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

地域防災力の向上について

はじめに、地域防災力の向上についてであります、  
災害に強いまちづくりを図るため、避難行動要支援者が災害時に円滑に避難できるよう「個別避難計画」を作成するとともに、自主防災組織に対する助成内容を拡充するなど、自助・共助の取組を進めて参ります。

また、防災ガイドブックを更新し全戸配布するほか、災害用備蓄資機材の整備を進めるなど更なる地域防災力の向上に努めて参ります。

救急支援システム整備事業について

次に、救急支援システム整備事業についてであります、  
高齢化などにより増加している救急出動において、DX化によるシステムを活用することで、傷病者を医療機関へ収容する所要時間の短縮効果

が見込めます。救急支援システムの実証実験を行い、傷病者の予後向上と救急出動の効率化のため、本整備事業を推進して参ります。

障がい者施策の  
推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります、  
令和6年度から3か年を計画期間とする新たな「えにわ障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方の自立と社会参加の支援とともに、各種障がい福祉サービスの更なる充実を図って参ります。

恵庭市ケアラー  
支援条例の制定  
及び恵庭市ケア  
ラー支援推進計  
画の策定につい  
て

次に、恵庭市ケアラー支援条例の制定及び恵庭市ケアラー支援推進計画の策定についてであります、  
ヤングケアラーを含む全てのケアラーとその周りの全ての人が自分らしく、いきいきと安心して生活できる社会の実現を目指し、社会全体でケアラー及びヤングケアラーを支えるため、恵庭市ケアラー支援条例を制定するとともに、恵庭市ケアラー支援推進計画を策定し、ケアラーに対する支援などの取組を進めて参ります。

生活困窮者自立  
支援制度におけ  
る任意事業の実  
施について

次に、生活困窮者自立支援制度における任意事業の実施についてであります、  
経済的に困難を抱える人や地域で孤立する人などの相談支援を柱に就労や住居のサポートを行い、当事者の暮らしを支える「生活困窮者自立支援制度」の任意事業であります「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」を令和6年度より実施します。就労が困難な人の手助けや家計のやりくりなどの助言を行い、生活困窮者に対する支援を進めて参ります。

高齢者施策・介  
護保険事業の推  
進について

次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてであります、  
令和6年度から3か年を計画期間とする「第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築を一層進め

て参ります。

産後ケア事業に  
ついて

次に、産後ケア事業についてであります、  
これまで行っていました助産所での「宿泊型」に加え、通所して利用する  
「日帰り型」と、助産師が自宅へ赴く「訪問型」の産後ケア事業を実施し、  
産後まもない母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心  
して子育てができる支援体制の充実を図って参ります。

1 か月児健康  
診査について

次に、1 か月児健康診査についてであります、  
乳児の身体発育や栄養状態の確認、育児相談など、医療機関で実施する  
1 か月児健康診査に係る費用についての助成を行い、出産後からの切れ目の  
ない健康診査の実施体制を整備して参ります。

保健分野の次期  
各種計画の策定  
について

次に、保健分野の次期各種計画の策定についてであります、  
令和6年度が「第2次恵庭市健康づくり計画」及び「第3次食育推進計画」、  
「恵庭市自殺対策計画」の最終年度となることから、現行計画の検証を行うと  
ともに、本年度実施いたしました「健康づくり・食育に関する市民アンケート」  
の結果を踏まえ、次期計画の策定を進め、夢と健康を育むまちを目指して参り  
ます。

公共施設の暑さ  
対策について

次に、公共施設の暑さ対策についてであります、  
近年の夏の猛暑に対応するため、市民が安心して利用できる公共施設にする  
べく、市役所1階ロビーに冷風機を設置するほか、島松子どもひろばや黄金  
ふれあいセンター、憩の家においても計画的に冷房機器等を設置・導入し、  
利用者の熱中症対策と公共施設の環境改善に努めて参ります。



運動・スポーツ  
の推進について

次に、運動・スポーツの推進についてであります、  
「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」及び「夢と健康を育むスポーツ都市宣言」を踏まえた「恵庭市運動・スポーツ推進計画」に基づき、老朽化したスポーツ施設の整備など、引き続き市民の運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進等を進め、運動やスポーツを通じた活力あるまちづくりを目指して参ります。

第3に、「希望と活力に満ちたまち」について申し上げます。

農業振興の推進  
について

はじめに、農業振興の推進についてであります、  
本市の基幹産業であります農業の振興につきましては、「第4期恵庭市農業振興計画」に基づき、担い手の育成やスマート農業の普及促進を図るとともに、有害鳥獣対策につきましては、関係機関・団体と一体となり取組を強化して参ります。また、基盤整備につきましては、漁川右岸地区において、地域及び関係機関と連携し、国営事業化に向け継続して取組んで参ります。

中小企業振興の  
促進について

次に、中小企業振興の促進についてであります、  
中小企業振興基本計画に基づき、経済情勢を見極めた中で物価高騰による影響を受けた事業者への経済対策を進めるとともに、中小企業の経営実態調査を行い、これらをもとに関係機関と連携を図り、経営支援、創業支援、雇用対策支援等に努め、更なる中小企業の振興策を推進して参ります。

シティセールス  
の推進について

次に、シティセールスの推進についてであります、  
本市の魅力を市内外に発信するため、SNSにおいて知名度が高く、フォロワーとの距離が近いインフルエンサーの活用や動画を使ったWEB広報、あるいはフォトコンテストの実施等による情報発信を積極的に展開するなど、本市の知名度向上に取り組んで参ります。

ふるさと納税推  
進事業について

次に、ふるさと納税推進事業についてであります、  
本市の魅力をさらに発信するため、新たな返礼品の開拓をはじめ、寄附受付ポータルサイトの拡大や返礼品の発送日数の短縮など、寄附者のニーズに応じた取組をしているところであります。なお、昨年の制度改正などを踏まえ、より一層工夫を重ねながら、恵庭市を応援していただけるよう取組を進めて参ります。

企業版ふるさと  
納税の推進につ  
いて

次に、企業版ふるさと納税の推進についてであります、  
本市が進める地方創生事業に対し、多くの企業からの賛同により、寄附をいただいているところであります。引き続き、応援していただける市外企業の開拓に向けてトップセールスや魅力的な情報発信などを積極的に行い、本市の地方創生事業の一層の充実・強化を進めて参ります。

観光振興につ  
いて

次に、観光振興についてであります、  
盤尻地区の観光振興及び「ルルマップ自然公園ふれらんど」につきましては、今年度に事業化構想を策定したところであり、豊かな魅力ある観光資源の活用を目指し、事業化に向けた検討を進めて参ります。

また、花の拠点「はなふる」を中心とした観光施設の連携を図り、市内周遊による滞在型観光の推進に努めて参ります。

花と緑のまちづくりについて

次に、花と緑のまちづくりについてであります、  
ポスト緑化フェアについて、「ガーデンフェスタその後検討懇談会」の提言により、花のまちづくりに係る相談や啓発、イベントなどについて、団体や行政等へつなぐコンシェルジュ的な役割を担う支援機能の導入を目的に、  
(仮称)「恵庭市花と緑の文化センター」の開設に向けた調査を進めて参ります。

第4に、「人が育ち文化育むまち」について申し上げます。

第3期えにわっこ☆すこやかプランの策定事業について

はじめに、第3期えにわっこ☆すこやかプランの策定事業についてありますが、  
現行のプランに加え、昨年4月1日に施行された「子ども基本法」に基づく「こども大綱」による「市町村子ども計画」として一体的に計画を策定いたします。このため、アンケート調査等を実施し計画に反映させるとともに、「こどもまんなか社会」の実現に向け、全ての子どもと、その家庭に係る施策の一層の充実を図って参ります。

松恵子どもクラブ民間委託事業について

次に、松恵子どもクラブ民間委託事業についてであります、  
「学童クラブ」と「子どもひろば」の機能を有し、松恵小学校に通う児童を対象として実施している「松恵子どもクラブ」の運営を、令和6年4月1日から民間事業者へ委託します。これにより、市内の20か所の学童クラブ及び5か所の子どもひろばの全てを民間委託による運営とし、民間の活力を活かしながら一層の事業の充実に努めて参ります。

保育士人材確保対策事業に

次に、保育士人材確保対策事業についてであります、  
待機児童及び潜在待機児童の解消と保育士の働きやすい環境づくりの

ついて

ため、引き続き「保育士宿舎借上支援事業」、「保育体制強化事業」及び「保育士就労支援事業」を実施するとともに、さらに「保育士等合同研修会開催事業」を行い、保育士等の人材確保と資質向上を図って参ります。

長期休み学童  
預かり事業に  
ついて

次に、長期休み学童預かり事業についてであります、  
学校の長期休業期間中において、学童クラブの入会要件に満たない世帯の児童の預かりを試行的に実施し、共働き世帯の増加に伴う子育て世帯の多様化するニーズに対応して参ります。

特別支援児童  
保育補助金の  
拡大について

次に、特別支援児童保育補助金の拡大についてであります、  
これまで、2号認定で特別な支援が必要な幼児を預かる施設に対して補助を実施して参りましたが、令和6年度からは3号認定の2歳児まで拡大します。

さらに、有資格者の配置や研修会への参加など、各施設の取組に対しても補助の対象とすることで、特別な支援を必要とする幼児が集団生活で適切な保育が受けられるよう、幼児の教育・保育機会の確保と充実を図って参ります。

北海道文教大  
学地域創造研  
究センター  
連携事業につ  
いて

次に、北海道文教大学地域創造研究センター連携事業についてであります、

昨年4月に開設された本センターは、アカデミズムとの共生による地方からの新たな知の創造というテーマを掲げ、地域社会が向き合っていくべき課題に対して、創造的な地域政策を提起、発信していくことを目指しております。

令和6年度は、本市をフィールドとして、これまで取組んでいる様々な有形無形の文化資源を再認識・評価し、開設記念フォーラムで提言された「文化創造都市」に向けたまちづくりを目指すこととしております。

多文化共生  
推進事業につ  
いて

次に、多文化共生推進事業についてであります、  
現在、本市における外国籍住民は、33か国、700人を超えており、  
今後も技能実習生をはじめとする様々な外国籍住民の増加が見込まれて  
います。こうした異なる言葉や文化を持った方々が、地域の一員として安心  
して暮らせるよう、多言語通訳システムの導入や多文化共生フェスタを  
開催するなど、多文化共生の推進に取り組んで参ります。

第5に、「地域資源・都市基盤を活かすまち」について申し上げます。

自衛隊の体制維  
持・強化につ  
いて

はじめに、自衛隊の体制維持・強化についてであります、  
市内3個駐屯地の部隊や自衛隊員の増強については、「自衛隊の体制維  
持・強化を求める恵庭市民の会」及び「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」  
と連携し、国へ要望しているところであります。

市としましては、令和4年に策定された安全保障3文書に基づき、部隊の  
改編や基地などの配置に関する国の動向を注視しながら、地域の声を届け  
るべく本市として積極的な要望活動を進めて参ります。

砲撃音に対する  
住宅防音工事  
について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、  
令和元年度から国の予算が大幅に増額され、待機世帯の早期解消が着実  
に進められており、今後も国に対して予算の確保を強く要望して参ります。

また、引き続き指定区域以外の地域における北海道防衛局による騒音  
測定調査の継続を要望し、指定区域の拡大に向け、取り組んで参ります。

新市街地の可能  
性検討について

次に、新市街地の可能性検討についてであります、  
これまで行って参りました、企業立地動向調査や開発意向に係るサウン

ディング調査などにより、工業系や住宅系・商業系の用地についての一定の需要と民間の開発意欲が明らかになりました。今後は、土地利用や事業手法のあり方、都市計画マスタープランの見直しなど、市街地拡大に向けた各種事業を推進して参ります。

島松駅周辺再整備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてであります、  
島松駅東口駅前広場の整備と島松駅沿線のバリアフリー化については、令和6年度の完成に向けて事業を推進して参ります。  
また、駅前の賑わい創出を目的とした駅前複合施設の整備については、今年度中に策定する基本計画に基づき、令和6年度中の事業者選定・事業着手を目指して参ります。

公園整備事業について

次に、公園整備事業についてであります、  
公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した遊具等の更新や街区公園再整備計画に基づく公園の再整備を行うとともに、都市公園・都市緑地のバリアフリー化や灯柱の更新、生活環境改善要望としてご意見をいただいた公園施設の補修などを行い、安全で快適な公園環境整備を進めて参ります。

地域公共交通計画の策定について

次に、地域公共交通計画の策定についてであります、  
地域公共交通の実情を踏まえ、地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにする「地域公共交通計画」を年度内に策定するとともに、市民ニーズを踏まえ誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築について、地域公共交通活性化協議会において検討して参ります。

道路整備事業について

次に道路整備事業についてであります、  
安全な道路環境の確保や利便性の向上、歩道のバリアフリー化を実現するため、生活道路や幹線道路の整備を進めるとともに、鉄道横断施設など

老朽化が進む道路施設や、3か年の集中期間の最終年度として生活環境改善要望に基づく道路や道路施設の補修を進めて参ります。

雪対策では、除雪トラック1台の更新を行って参ります。

また、街路樹の再生指針に基づき、定期的な剪定や剪定頻度の少ない樹種への更新や交通安全上支障となる街路樹の伐採など、適正な維持管理に努めて参ります。

市営住宅柏陽・  
恵央団地建替事  
業について

次に市営住宅柏陽・恵央団地建替事業についてであります、市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画に基づき、公営住宅集約ゾーンでは、PFI法による新設借上型市営住宅を令和7年度の完成を目指して整備を進めるとともに、地域コミュニティゾーンにおいて、柏陽地区複合施設整備基本計画の策定を進めて参ります。

また、柏陽団地に居住する既存入居者の移転を進めるとともに、移転が完了した区域の市営住宅解体工事に着手するなど、事業を推進して参ります。

水道事業につい  
て

次に、水道事業についてであります、  
「恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略」に基づき、管路の耐震化及び老朽化対策として、地震に弱いとされる塩化ビニル管の更新を優先的に推進して参ります。また、災害時の応急給水体制の強化を図るため、市内2基目となる緊急貯水槽を市民会館前に整備して参ります。

下水道事業につ  
いて

次に、下水道事業についてであります、  
「恵庭市下水道ビジョン・経営戦略」に基づき、分流化事業を継続するほか、老朽化した下水処理施設の整備や維持管理を計画的に進めます。  
また、温室効果ガス削減に向けた施策やさらなる民間活力の導入の調査・検討を進めて参ります。

脱炭素社会実現  
の取組について

次に、脱炭素社会実現の取組についてであります、  
市域の温室効果ガス排出量の分析を進めるため、市内事業者のエネルギー使用量の「見える化システム」の提供を進めるとともに、アクションプランに基づく行動を促すため、タウン誌、FM、イベントによる周知啓発を図ります。また、温室効果ガス削減に対する行動を後押しするためのインセンティブ付与システムの開発など、各施策をとおしてゼロカーボンシティの実現に取り組んで参ります。

バイオマス含有  
有料指定ごみ袋  
導入による CO<sub>2</sub>  
削減について

次に、バイオマス含有有料指定ごみ袋導入による CO<sub>2</sub>削減についてあります、  
有料指定ごみ袋にバイオマス由来の素材を10パーセント含有することに加え、再生原料を40パーセント含有させることにより、化石資源の消費の抑制を図り、焼却処理する際に発生する CO<sub>2</sub> の削減に取り組んで参ります。

食品ロス削減啓  
発用ドギーバッ  
グの作製につい  
て

次に、食品ロス削減啓発用ドギーバッグの作製についてであります、  
外食の際に食べきれなかった料理を廃棄せずに持ち帰るための袋である「ドギーバッグ」を作製し、飲食店へ配布することにより、食品ロスの処分に伴う環境負荷の軽減に取り組んで参ります。

市の事務事業に  
おける脱炭素の  
取組について

最後に、市の事務事業における脱炭素の取組についてであります、  
これまで段階的にLED化を進めてきた公共施設の照明については、LED化されていない地域会館6施設と、恵庭市教育支援センターにおいてLED化工事を行います。

また、電気自動車1台を公用車として追加導入し、今後のEV利用について検討を進めて参ります。



以上、申しあげました内容を主として、令和6年度の予算を編成いたしました結果、各会計の予算規模は、

一般会計で	317億9,500万円	
特別会計の合計で	138億7,515万円	
公営企業会計の合計で	69億8,774万円	
そして、全会計で	526億5,790万円	となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げますので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げ、市政執行方針といたします。